

2018.11.27

京都府 新総合計画策定懇話会 第4回生活部会
京都府の「子育て環境日本一の実現」についての所見

佛教大学社会福祉学部 岡崎 祐司

1. はじめに

○「ゲストスピーチ」にあたっての立場、スピーチで削っていること

2. 「出生率低下」への政策と「子育て支援」政策に関わる姿勢、立場

○「個人の尊重」と自己決定

○「家族」のありかた、とらえかた

○「子育て支援」の充実＝出生率上昇か？

○自治体の政策として打ち出す、展開する意義と限界

3. 日本社会の構造的な問題としての出生率低下

○負担問題となる結婚、出産、子育て

○個人のキャリア形成のなかで究極の選択となる出産、子育て

○若い世代に、「安心して産み育てられますよ」という実感になっているものがあるか？

○「子育て、たいへんですね」（「介護、たいへんですね」）

○地域社会と文化の変容

※社会構造を変え、環境を整える

4. どこから問い直すか

(1) 生活様式をどう変えるか

○教育費、居住費、娯楽費…貨幣依存度が高い日本の生活様式←実はこの転換が必要

○共同と協同、公共が生活の基盤となる生活様式

※千葉県一宮市の話…首都圏からの若い世代の移住が多く、子どもがいる町

☆政策的には、住宅政策、居住政策を明確にすべき

(2) 働き方をどう変えるか—働き方の前に「働き方」改革

○経営者層の認識、意識は啓発しないのか？

○管理職層の認識、意識は啓発しないのか？

○次世代育成支援対策推進法の事業主行動計画のバージョンアップ

職場改革、妊娠・出産・育児・子育て

(3) ライフデザインとライフスタイル

- デザインしても実現できる条件—社会基盤、制度条件、社会的規制がなければダメ
 - ライフスタイルを問い直し、選択できる（職場で共有する）条件—社会基盤、制度条件、社会的規制がなければダメ
 - いまの衰退局面にある日本社会を前提に、それに適応するライフデザインづくりでよいのか？
- ↓
- 企業経営者、管理職の「意識と行動」を変える方策、戦略が重要。「働かせ方」改革。職場を、子どもを産み育てながら続けられる場にする。労働時間、WLB。
 - 男性の意識と行動を変える基盤、条件

3. 地域の子育て支援にかかわって

(1) 「地域全体で子育てを支える環境を確保。地域で支える仕組みの構築。保育、幼児教育を含めた地域の子育て資源の充実」(本部長指示)

- 環境確保→子育ての社会基盤づくり
- 地域で→主体を明確に（誰が）。責任、役割、機能、特徴、固有性をつかんで検討する。
- 支える→子育ての共同を強化すること。つなげる・つながる子育て。交流する、広げる、発信する（親だけでなんとかしようとする子育て実態を変える）
課題・問題をはやくつかむ。孤立・孤立感・行き詰まりを解消する、
- 資源→制度、制度の専門サービス、さまざまなサービス、活動、相談窓口、情報、専門職、当事者・市民（で子育て支援に関わる人）
- 連携→イメージ・中身、「ねらい」、中心的主体・推進主体が問題

Linkage つながり

Coordination 調整・強調

Full integration 完全な統合

形態としては—Vertical integration ではなく、Horizontal integration か？

「推進主体」、軸になる主体はだれか、どの組織か

(記録を読む限り、なにをイメージしなにを構想しているのか、なにをねらいにしているのか、推進主体はなにか、不明。連携していないということだけ書かれている。)

(2) 政策目的をもっと明確にしてほしい（なにをめざしているのか）

地域にしっかりした子育ての社会基盤・社会資源を、府民と専門職と府職員が協働でつくる

- ①accessible アクセス・接近しやすい
- ②continuous 継続的に
- ③comprehensive 包括的に（さまざまな問題、課題があっても頼りになる）

- ④child centered 子ども中心に
- ⑤coordinated 連携した（専門機関の、行政の、サービスと社会保障・政策との…）
- ⑥compassionate 思いやりのある
- ⑦communal / community 共同の（ひとりぼっちじゃない、共有できる、話していいんだ、共同の経験のなかで親も変わる、支援している人も、専門職もかわる）
(※参考 アメリカ小児科学会提唱の Medical home)

↓

- 幼児教育、保育、医療、社会保障制度、子育て支援サービス+専門職
- 地域住民の共同の子育て支援の場・人
- 「保活」をなくす！一すんなり入所できるシステム、待機があるなどナンセンス条件なしに保育所に入所できるシステムにする

（４）住民の内発的議論とその方向をさぐる

- ①市民の子育て支援のグループ・組織の「願い」、実現したいことを「引き出す」
連携の必要性、どんな連携が望ましいか、それでなにが達成できるのか
- ②出産・子育て支援での不安、地域に不足していること、課題・問題点を整理する
- ③連携の中心主体をどうするか—決めてかからず、専門職、地域の子育て支援のグループ・組織、民生委員児童委員、地区社協で「連携」「ネットワーク」をテーマに話し合い。
あるいは、専門職組織が自主的に協議の場をつくる。キーパーソンが重要。
- ④行政職員は黒子になり、地域G、専門職組織が「連携」「ネットワーク」形成にむけた企画、場をつくって行く。+社会福祉協議会職員の役割
- ⑤自治体職員こそ熱意、内在的に確信と意欲をもって取り組めるのか？—住民自治、政策目的が胸に落ちているか
- ⑥公共施設を子育て支援の活動にいままで以上に解放的に、使用しやすくする（使用料をも含めて）
- ⑦妊娠・出産・子育てに関する「文化」を育む市民を支援し、発信すること